

正確な検診率の把握に努める

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

- 日 時 平成23年9月8日（木） 午後4時～午後6時15分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 24人
岡本部会長、重政・富長・池口・吉中・中村・石黒・工藤・木村各委員
〈オブザーバー〉
健対協：岡田理事
市町村保健師協議会：尾室鳥取市保健師、松本岩美町保健師
西村八頭町保健師、藤原智頭町保健師
向井倉吉市保健師
鳥取県福祉保健部健康医療局：藤井局長
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：大口課長
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：野川室長、山本主幹
下田副主幹、横井主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・県内全体のがん検診率を算定するため、平成21年度より県医師会及びがん検診実施医療機関の協力を得て、職場等において実施されるがん検診（人間ドック含む）の受診者数を調査しており、平成22年度は、87医療機関より調査票の回答があった。その結果、この調査で把握した受診者数と市町村がん検診受診者数を合算すると、受診者数は倍増するが、県全体の検診対象人口が分母となるため、市町村がん検診の受診率とあまり変わらない結果となった。この調査により、本県では高齢者は市町村がん検診を受ける割合が高く、働き盛り世代は市町村以外がん検診を受ける割合が高い。また、女性より男性の受診率が高い傾向にあ

ることが判明した。

- ・今年で40周年を迎えた健対協は、記念事業として6月にホームページを開設し、各種委員会記録、毎年作成している「鳥取県がん検診実績報告書」等の出版物、鳥取県がん登録、各種がん検診精密検査医療機関一覧表等の情報公開を行っている。
- ・子どものころからがんに対する正しい知識を持つことが重要であり、各世代に応じたがんに対する正しい知識を啓発することが効果的であることから、県は、平成23年度に学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び各世代に応じた教材の提供を行うことを計画している。実施にあたっては、教育委員会、医師会とも協議しながら今後進めていく。

挨拶（要旨）

〈岡本部長〉

今年度の第1回各部会及び専門委員会で検討して頂いた内容の取りまとめについて、違う目で見えながら、これからの事業の方向性について総合的に協議して頂きたい。

鳥取県のがん罹患率、死亡率は、全国と比較して高い傾向にある。関係者の皆様は大変努力して頂いているが、その中でどこがいけないのか検討していきたい。

また、協議事項に、子どもの頃からの生活習慣病予防として、小学校、中学校に出向いて「がん予防」の話をして頂いてはどうかということを教育委員会、学校と一緒にやっということが提案されている。

各会でご議論された内容について、深く掘り下げて頂きたい。

報告事項

1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

各部会長・専門委員長及び下田県健康政策課
がん・生活習慣病対策室副主幹

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

共通事項：鳥取県健康政策課において、「がん検診受診率向上プロジェクト2011～新規受診者を掘り起こせ！～」を実施。検診体制強化として、大腸がん検診特別推進事業、休日がん検診支援事業について事業を拡大して継続実施。

平成22年度集団検診で行われた休日がん検診実施状況は、17市町村が実施、延べ4,554人の受診者数であった。

(1) がん登録対策専門委員会

平成22年がん登録の届出件数は、6,042件で前年に対して1,231件の増加となった。登録精度指標であるDCNは、平成19年は14.7%となり、対前年比3.4ポイント減少し、更なる登録精度向上が

見られた。

鳥取県地域がん登録のあり方については本年度ワーキンググループを立ち上げ、国が推奨する地域がん登録の標準化の導入及び本県のがん登録事業に係る課題整理等を行うこととし、8月1日に第1回目の検討会を開催し、今後の役割分担や登録項目を標準化し、あわせて標準DBシステムを導入することを決めた。導入時期については、近年中に現行標準登録項目の変更が見込まれること、地域がん登録と院内がん登録が一つとなる方向で進められていること等により、今後の継続検討とする。また、これまでの蓄積した本県がん登録データを標準DBシステムへ移行することについても継続検討とする。

(2) 胃がん部会・胃がん対策専門委員会

X線検査の車検診においては、きれいな写真が撮れるようになり、要精検率6.5%前後で各地区の格差があまりなくなっている。医療機関検診においては、各地区医師会を中心に読影の精度管理が行われているが、中部地区の人間ドック検診の要精検率が非常に高い。今後開催する研修会等に積極的に参加して頂き技師のスキルアップが重要である。

中部地区の胃がん検診受診率が東部、西部地区に比較し低い傾向にあることから、県中部総合事務所福祉保健局が実施主体となって、管内5市町及び医師会、がん診療連携拠点病院（鳥取県立厚生病院）等と連携し、胃がん受診率向上を目指すため、モデル事業として「胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業」を平成23年度より3年間行う予定。

(3) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

ワクチン「ガーダシル」が、「サーバリックス」とともに子宮頸がん予防ワクチンとして9月15日より公費助成の対象となる。

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」では、20歳

から40歳までの5歳刻みの人を対象者に検診無料クーポン券が配布され、利用率は21.0%で前年度に比べ3ポイント増加した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は70.7%と高いことから、未受診者へのアプローチとしては一定の効果はあったと思われる。

鳥根県出雲市、斐川町でモデル事業として実施された子宮がんHPV併用検診は、鳥根県の説明では有効かつ効率的な検診であるとのことであったが、実施に当たっては様々な課題があり、運用面を含めた検討が必要であるとの報告があった。鳥根県への導入についてはワーキンググループで検討されることとなった。

平成22年度からベセスダシステムの細胞診判定に変更され、今年で2年目となる。採取器具のブラシへの変更や医療機関への個別指導等により判定不能検体数は大幅に減少したが、依然として改善されていないところがある。よって、判定不能検体が多い医療機関に対しては、委員により個別指導を頂くこととなった。また、再検査に対し全て液状検体法で処理することとし、その場合の費用については、医療機関が費用を負担する対応策案が示された。このことについては「鳥根県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正が必要となることから、次回会議で改正内容を協議することとなった。

(4) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会

平成23年度より米子市国保人間ドックにおいて肺がん医療機関検診を実施することとなり、受診者数約3,600人を計画しており、米子市の受診率が約9%増加する見込みである。

西部読影会においては、X線フィルムの読影とデジタル撮影の画像読影を行うこととした。

東部、中部地区においてもデジタル撮影の画像読影を導入するかどうかの協議を行った。東部、中部地区においても、電子媒体で提出した画像の読影をお願いしたいという声が上がっていること、鳥根県保健事業団においても来年度よりデ

ジタル撮影装置に移行する予定であること、また、全県で統一した読影体制を整えるべきではないか等の意見があり、今後の読影体制について、東部、中部読影委員会においても再度協議して頂き、次回の会議において結論を出すこととなった。

また、現在、一次検診登録医療機関のうち、約1/4はデジタル撮影装置であることから、厚生労働省から出されている『じん肺のデジタル撮影装置登録基準』を参考にして明確な条件化をすることとなり、届出書の様式も見直しを行うこととなった。

国の肺がん部会研修会において、精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度等の精度管理及びホームページ等での公表の重要性等が示された。

国は要精検率3%としているが、鳥根県の要精検率は4.4%と高いことから、精度が保たれている検診かどうかが問題となってくる。特に医療機関検診の要精検率が高いので、読影会、講習会を通じてきれいな写真がとれているかどうかの指導を行っていく必要がある。

(5) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」では、40歳から60歳までの5歳刻みの人を対象に検診無料クーポン券が配布され、無料クーポン券利用率は24.0%で平成21年度実績とほぼ同じであった。各年齢別の利用率に大きな差はみられなかった。無料クーポン利用者に対する初回受診者は53.4%と高いことから、未受診者へのアプローチとしては一定の効果はあったと思われる。

平成23年10月29・30日（土・日）に県医師会館において、乳がん読影体制強化のため、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会との共催により、鳥根県マンモグラフィ読影講習会及び読影更新講習会を健対協主催で開催する。

(6) 大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会

国は、本県が実施した平成22年度「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代（40歳～60歳）のうち、5歳さざみ年齢を対象とした補助事業を新設した。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大した。

市町村は国及び県の補助事業を活用して頂き、未受診者への受診勧奨を含め、未受診者掘り起こしに着目した受診率向上に取り組んで頂きたい。

大腸がん検診の一次検診の実施方法は、本県では1日2個法の方が簡便であり、受診率向上につながるということから平成15年度より推奨してきたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたこと、更に、国が平成23年度より新設した市町村に対する補助事業「がん検診推進事業（大腸無料クーポン）」については、免疫便潜血検査2日法のみ補助対象とする旨の方針を示したことを受けて、一次検診の実施方法について協議を行った。

健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の比較評価の結果、1日2個法を導入しても受診率向上につながらなかったこと、将来にわたり本県検診データの全国比較性が担保出来なくなることが危惧されることから、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。よって、鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きを、『免疫便潜血検査を用い、2日法で行う』と改正することとし、平成24年度から適用することとなった。

また、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」を継続するかどうかについては、次回更新手続きを行う平成25年度までには結論を出す方向で検討していくこととなった。

(7) 肝臓がん対策専門委員会

国は肝炎対策に係る特別要望枠として、平成23年度新規事業として「国民の安心を守る肝炎対策

強化推進事業」を計画。本県はこれを受けて、新たに取組む肝炎対策事業として、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を取りまとめた「肝炎ハンドブック」を作成する予定である。また、肝炎治療に携わる市町村の保健師や地域医療機関の看護師等を対象に肝炎治療コーディネーターの養成を目的とした研修会を行う予定である。

超音波検査機器のデジタル化等に伴い、「肝臓がん検診精密検査医療機関登録基準」一部改正案が承認され、平成25年4月より適用されることとなった。平成24年2月開催の従事者講習会においては、エコーの写真がきれいに撮れることが重要であるため、エコーの撮り方等について講演してもらうこととなった。

(8) 循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会

特定健診の検査項目へ血清クレアチニン検査を追加する件について、保険者協議会の場を通じて説明を行った。今後も継続して働きかけていくことが必要なため、具体的なデータをもって提言していくべきとの意見があった。

協会けんぽは、今後、健対協が求める詳細項目の件数提供は困難と回答あり。県内特定健診対象者約20万人中約8万人が協会けんぽ加入者で約4割を占める。県内全体の傾向を把握するためには、協会けんぽから情報提供頂くことは重要であるので、県としても引き続き協会けんぽに対し、情報提供の協力をお願いしていく。

2. 平成22年度市町村各がん検診の受診状況（速報値）：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

平成21年度各がん検診の受診率は、鳥取県は全国平均に比べ約10%上回っている。

鳥取県の平成22年度受診率はほぼ前年度並みであった。

3. 本県における平成22年度がん検診受診率（速報値）：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

国、県もがん検診受診率50%を目標としているが、国の受診率50%の考えは、市町村検診だけではなく、事業所が実施する検診を含めた県全体の受診率としている。

鳥取県においては、平成21年度より県医師会及びがん検診実施医療機関の協力を得て、職場等において実施されるがん検診（人間ドック含む）の受診者数を調査しており、平成22年度は、87医療機関より調査票の回答があった。その結果、この調査で把握した受診者数と市町村がん検診受診者数を合算すると、受診者数は倍増するが、県全体の検診対象人口が分母となるため、市町村がん検診の受診率とあまり変わらない結果となった。この調査により、本県では高齢者は市町村がん検診を受ける割合が高く、働き盛り世代は市町村以外がん検診を受ける割合が高い。また、女性より男性の受診率が高い傾向にあることが判明した。

鳥取県医師会としては、11月に中国四国医師会連合各種研究会があるので、その提出議題として、受診率の把握について挙げており、鳥取県の取り組みも紹介しながら、他県の具体的な取り組み方法を伺うこととしている。

県が行った調査と合わせて、検診としては言えないが、現在、治療中あるいは経過観察中の者で当該年度に医療機関で検査を受けた者を分母の対象人口から引くか、または、分母は県全体の検診

対象人口とし、確実に検査を受けた者を分子に加算して受診率を算定する方法も考えられるのではないかと中国四国医師会に提案している。

4. 健対協ホームページの情報公開について：

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

今年で40周年を迎えた健対協は、記念事業として6月にホームページを開設し、各種委員会記録、毎年作成している「鳥取県がん検診実績報告書」等の出版物、鳥取県がん登録、各種がん検診精密検査医療機関一覧表等の情報公開を行っている。

また、鳥取県医師会ホームページからもリンクしている。

協議事項

1. がん健康教育について

がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることと、がん検診を定期的に受けて早期発見に努める習慣が大切であるが、これらの習慣は子どものころからがんに対する正しい知識を持つことが重要であり、各世代に応じたがんに対する正しい知識を啓発することが効果的である。

よって、県は、平成23年度に学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び各世代に応じた教材の提供を行うことを計画している。

実施にあたっては、教育委員会、医師会とも協議しながら今後進めていく。